

# 栃木市市民会議 会議要旨

会 議 名：自治基本条例部会

日 時：平成31年2月13日（水） 午後7時から午後8時50分

会 場：市役所 302会議室

出席者数：15名 事務局：3名

## 1 開会

## 2 あいさつ（児玉部会長）

本日は、これまでの議論を踏まえて、中間報告をまとめていただきたい。また、条例の普及啓発について、活発な意見をいただきたい。

## 3 議事

### （1）自治基本条例部会の中間報告について

#### 《中間報告（案）について、事務局より説明》

委 員： 第15条の交流について、具体的な例は何か。スポーツ交流会や学習交流会等も含めるのか。

事務局： 条例では、様々な活動ということで特定の活動について規定はしていない。会社等の組織内での活動や、組織外での活動、自治会での活動等、様々な活動が含まれるものと考えている。

- その他、意見等ないため、事務局案で中間報告とする。
- 前橋委員が発表者となる。

### （2）自治基本条例の普及啓発について

#### 《県内他市の普及啓発活動について、事務局より説明》

- 他の条例を制定・改正する際、自治基本条例のどの規定に基づいて行うのかを、職員が分かるようにする。
- ホームページの掲載方法を見直す。
  - ・条文をクリックすると、関係する条例や制度が分かるようにする。
  - ・クイズ形式で条文を掲載する。

- 啓発週間を設け、キャッチコピー等を募集する。(市民の興味を引くために、賞を設ける。)
- 協働まつりや市民活動推進センターに、自治基本条例コーナーを作る。
- 防災無線、ケーブルテレビの活用。
- 市民・議員・委員・職員等、ターゲットを絞った啓発をする。
- 地域レベルで啓発していく。
- 配布するパンフレットにゴミ袋や花の種等のおまけをつける。
- 音楽イベント等を活用する。
- 出前講座に自ら赴く。

#### 4 その他

事務局より、来年度の委員継続確認について説明

#### 5 閉会